

第12回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 9 月 8 日(金) 9:30~11:30

場 所:261・262 会議室(品川区役所第二庁舎 6 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、溝口委員、高林委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下委員、矢田委員、佐藤委員 (欠席委員) 矢野委員、山口委員
区側出席者	中島教育長、本城教育次長、篠田学校計画担当課長、有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)中間答申(案)について

(事務局より説明)

委員:

- ・ 学校選択制の部分で、中学校の学校選択制の見直しについての表現は、初めて読む人のために何かもう一言、説明があった方が分かりやすいのでは。

事務局:

- ・ ご指摘の部分は、あまりくどくなりすぎないように整理しているところだが、皆様方からご意見を頂戴して決めていきたい。

委員:

- ・ 1つ目。品川区が小中一貫教育を推進していることをはっきりと示し、区の方考え方を説明することも大切だと思う。保護者に単体の学校同士の一貫教育の考え方は充分浸透していないと感じる。コミュニティ・スクールの取組みが進んでいる小・中学校同士の連携の認識は上がってきているが、そうでない小・中は、一貫教育の

連携が今一步である。そのことについて項目を設けたほうが良いと思う。

- ・ 2つ目は学校選択について。学校によって、ブロック選択から隣り合わせの学校選択に変わることについてはかなり分かりにくいので、詳しく説明した方が良い。
- ・ 3つ目は学校規模のところ。品川区が考える大規模校には、品川区独自で考えている素晴らしいことがたくさんあると思うので、そうした対応もきちんと載せていくことで区民へのアピールになると思う。
- ・ 4つ目は新築・改築等のところ。地区ごとで改築校が少ないところには必ず文面を入れたほうが良い。

事務局：

- ・ 初めの章からさまざまな形で一貫教育の考え方を書かせていただいているつもりではあるが、あまりあちこちで出てくるとどうかという点もあるため、基本的には前半に品川区としての考えを整理する形でまとめている。
- ・ 隣接校になるとブロック選択ではないため、学校ごとに選択できる学校が変わってくる。どこの学校がどこを選べるという資料はあるので、参考例として、この案が制度化されるとこのように変わるということを示すことは可能である。
- ・ 学校規模に関して、これから先の対応についてのご指摘になるが、予算との兼ね合いもあるため、踏み込むのは難しいと事務局としては考えている。
- ・ 各地区の改築については付属資料に書かせていただいたが、足りないようであれば書き方を検討したい。

委員長：

- ・ ブロック制と隣接制はかなり大きな考え方の変更であるため、違いがよく分かるように説明の仕方を工夫すべきではないか。
- ・ 初めの章に品川教育ルネサンスの考え方が3つ書かれているので、これを格上げして目次に載せるような扱いにするなど、皆さんにご意見を伺って考えたい。
- ・ 改築の件は、本文中に「詳細は付属資料に記載」というような注書きをしては。

委員：

- ・ 公立の小学校から私立の中学校に行く子どもが3割近くいるという現状が見逃されているという反応があるかもしれない。そういった現状を踏まえたうえで諮問がなされているという表現があったほうが良いのではないか。
- ・ 学区域の見直しで「町会の区域と合わせる」とあるが、町会の区域は歴史的背景があり収まりきっていない町会もあるため、「考慮する」などの表現がいいだろう。

事務局：

- ・ 品川区立学校を対象にした答申の中で、私立に関することを具体的にどう盛り込むのかは難しい。
- ・ 「町会の区域に合わせる」という表現は、各町会長にアンケート調査した中で、町会が複数の小学校に分かれているのでこの機会に合わせてほしいというご意見があったことを受け記載したものである。ご指摘があった部分は修正したい。

委員長：

- ・ 中間答申と最終答申との役割分担みたいなものがあり、私立校へ3割が行く話に

については、最終答申において品川区の教育を巡る状況の中で触れてもいいかもしれない。

委員：

- ・ 技術的な部分について。グラフの凡例が逆になっている点や、選択制の地図が小さすぎる点は修正が必要。またグラフの「n」などの専門用語は「回答数」にする。
- ・ 内容面では、「標準規模」の意味を説明したほうがよいのではないかと。標準規模とは、決して「適正」という意味ではないということが大事である。標準より小さいと、教員の配置が十分にできなくなるので加配できるようにといった目安として示されているものである。
- ・ 学校規模についての考え方は、表現に注意しないと誤って受け止められかねない。

委員長：

- ・ 学校規模に関するご指摘は、先ほど委員のおっしゃった「それぞれの規模に応じて品川区では独自の取り組みを行ってきた」ということに触れる機会でもある。標準なるものの意味をきちんと書き、標準に合っていないからダメだというのではなく、足りないところがあればそれを補うような取り組みをすれば良いし、品川区ではそうしてきたという形で、先ほどのご意見の趣旨を反映できるのではないかと。

事務局：

- ・ 凡例の書き方など、ご指摘いただいた点は工夫していきたいと思う。
- ・ 標準規模の考え方については、書き込めるかどうか検討していきたい。

委員：

- ・ 学校選択制については、今までと変わったところの新旧対照表を示すべきである。小学校は大きな改革なので、特に必要だと思う。反対に中学校は、「変わったように見えるがあまり変わっていない」という内容を文面にしていく。保護者の方へは、パッと見ただけでわかるような書き方をしたほうが良いと思う。

委員：

- ・ 中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言も、最初にポイントとなる3～4行を四角で囲み、その後に説明が入るというような書き方になっている。そのほうが良いのかなという感じがした。

委員長：

- ・ 今から中間答申すべてをそのスタイルことに変えることは難しいかもしれないが、少なくとも、初めの章の品川教育ルネサンスによる取組みの見出しを、目次に記載することは悪いことではないと思う。
- ・ このあたりで、欠席委員のご意見を事務局から紹介していただきたい。

事務局：

- ・ 1つ目は、義務教育学校の学区域が前期課程と後期課程でずれている部分については変更がありうるのではないかと、というご指摘があった。今回の答申の内容でその点が対応できるかどうかというご指摘をいただいているので、改めて確認できればと思ったところである。

- ・ 2つ目は、学校選択制の中で兄弟姉妹の優先関係を盛り込むかどうか。
- ・ 3つ目は、どの中学校・義務教育学校とどの小学校が連携を組むのかについて、いつどのように示すのか。学事制度審議会の中で組み合わせまで決めてしまうというのはなかなか難しい。一方で、それがないと審議の経緯もわからないだろう。中間答申後に何らかの形で整理させていただきたい。

委員長：

- ・ 答申であるため抽象的に書かざるを得ない部分があるが、責任を持って答申するにはどうすべきか、ということをご意見を伺いたい。
- ・ どの小学校と中学校が組むのかという問題については、どこまで答申で書けるのか、特に最終答申に向けて多少は書いたほうが良いかどうか、今後議論が必要になると思う。
- ・ 兄弟姉妹関係の優先については、個人的には難しい論点だと感じている。

委員：

- ・ 小学校、中学校、義務教育学校、義務教育学校の前期課程・後期課程などの表現が文章の中で統一されているかどうか、読んでいて気になった。

事務局：

- ・ 小学校、中学校、義務教育学校の使い分けについては、例えば「小学校(以下、義務教育学校前期課程を含む)」や「中学校(以下、義務教育学校後期課程を含む)」といった表現で示しているつもりである。位置等が分かりづらいということであれば、改めて検討したいと思う。

委員長：

- ・ 「以下」がどこまで指すのかわかりづらいかもしれない。そこは誤解のないように再点検しなければいけないと思う。

委員：

- ・ あまり読まない人が見てもすぐにわかるように、目次に工夫をしてはどうか。
- ・ 本文中の項目を格上げする方法も含めて、例えば、見出しの下にちょっとした触りの文章を書くことができれば、目次をざっと見ただけで全体のニュアンスがわかるようになる。その中で気になるページを繰って読んでもらえばいい。目次の間に説明などを1行入れておくと全体を感知しやすいかなと思った。

委員長：

- ・ 一目見てすぐにわかるスタイルへの変更は、中間答申に向けては難しいかもしれないが、最終答申に向けては考える余地があるだろう。

事務局：

- ・ 一から書き直すとなると時間的に難しい面もあるが、読み込まないとわかりづらい部分も確かにある。
- ・ パブリックコメントに向けて答申のエッセンスや変更のポイント等をまとめたリーフレットを作ることを事務局内部で考えている。リーフレットと答申案を使ってお話しすることにより全体の概要が掴みやすくなり、皆様にご理解いただけるようになるのではないかと考えている。

委員：

- ・私は答申としてとても良くまとめられていると思う。今後具体的にどうしていくかということ話し合ってきたわけだが、これまで審議会でいろいろ提案され、それを受けて我々が議論したことについて丁寧に文章化されていると思う。確かに、読み込まないとよく分からないかもしれないが、答申とはそうあるべきだと私は思う。細かい指摘はあるにせよ、全体の方向性としてはこれで良いのではないかと。

委員：

- ・1点目。資料などで、品川・大崎地区が品川と大崎に別れているが、現実はどこからどこまでが品川なのか、線引きが必要。
- ・2点目。付属資料1の児童・生徒数の将来推計グラフについて、全体と地区別のグラフの色が上下反対になっていて対応関係が悪い。意図的に変えているのなら違う色にするなど、修正が必要。また、各地区の推計を足すと全体の推計になっていない。そうできるのか、するべきなのか検討が必要。
- ・3点目。中学校の学校選択制の見直しで、抽選の場合の連携校優先の設定に関する記述について断定的な書き方をせず、「例えば」というような書き方にしたほうがよいのではないかと感じた。

事務局：

- ・品川地区と大崎地区については、境がきちんと分かるような形にしたい。
- ・児童・生徒の将来推計グラフの関係については、表現が違っているので、改めてきちんと表現を整理したい。
- ・抽選の際の優先措置の書き方については、1つの例示として出すのか、その前の文章を具現化したものとして出すのかによって立ち位置が変わってしまうため、改めて整理して考えたいと思う。

委員：

- ・中間答申が区民の目に触れる段階で、学校選択制や学区域が変わることが一人歩きする可能性が高い。
- ・これから学校選択をする保護者がこれを見たとき、この制度がいつから始まるのか、来年再来年小学校なのに、もう中学校のことまで考えなければいけないのかという問題が発生するのではないかと。書き方によっては保護者の混乱を招くため、出し方にはもう少し時間をかけたほうが良いと思う。

事務局：

- ・審議会ではこれからの学事制度をどう変えていくかの答申をいただくが、その後は事務局で具体的に区の制度を変更し、その内容を区民の方に改めてお知らせしていくという形になる。
- ・今年度末3月に最終答申をいただいたとして、いつ実行されるのかという点について、翌年からすぐ開始というのは実際には難しい。
- ・答申をいただいた後、事務局から制度変更の考え方を出し、地域の皆様へご説明しご理解をいただいて、整理してから実際に制度として動くことになる。
- ・そうなると、学校選択をしようとするお子さんがいらっしゃる場合、兄弟関係のこと

など、制度がいつ変わるか決まらないことにはどこを選択したらいいのかわからないということになる。そこは、現状を踏まえた経過措置をどう作っていくかということにつながります。

- ・ 具体的な経過措置については教育委員会の事務局の中で整備すべき部分であり、審議会でご議論いただくのは難しい。それに関しては、答申では周知や経過措置への十分な配慮について記載し、経過措置の設定、周知方法は事務局で考えるという流れになると思う。

委員長：

- ・ パブリックコメントをご覧になる方は、すぐに変更されるのかと不安になる。3歳4歳くらいのお子さんをお持ちの親御さんは特にナーバスになると思うので、パブリックコメントにかけるときには「すぐに制度変更になるわけではない」など、周知文の書き方を工夫することが重要になると思う。

委員：

- ・ これから中間答申やパブリックコメントを求めていく中で、どのように区民に周知していくのか。PTA 会長は男性が多いが、学校説明会に来るのも学校に関わっているのもほとんどが女性である。そのお母さんたちにどのように伝えていくのが少し心配である。

事務局：

- ・ PTA の方々へ直接お知らせするのは難しい。何らかの手立てを考えたい。
- ・ それ以外の区民の方々へは、区の「広報しながわ」への掲載、HP への掲載に加え、地域センターや図書館などに答申資料を置くようにして広く周知していく。
- ・ 特に若い方への情報伝達は難しい。「広報しながわ」は新聞の折り込みを中心に駅のスタンドに置いたりしているが、情報伝達には苦慮しているところである。様々な工夫をしながら、中間答申を広く周知できるように考えていきたい。

委員：

- ・ 最終的な答申を区民に周知するにあたっては、リーフレットのようなダイジェスト版の中で HP への誘導がなされ、各小・中学校、幼稚園、保育園で配ることができれば、かなり周知できると思う。
- ・ 6ヵ月健診や1歳児健診、3歳児健診など、保健センターや保健所の健診の場に出していただけると、今後学校選択が必要になる多くの方に行き渡ると思う。

委員長：

- ・ 中間答申はパブリックコメントを取るために周知する意味合いが大きいですが、最終答申やその後の教育委員会としての方針を周知するという点では、子育て支援施設や健診の場は良い機会だと思う。事務局としても取り入れてほしい。
- ・ まとめて入りたい。まずは、いろいろご指摘をいただいた中で、事務局と正副委員長にお任せいただくということでご納得いただいた点について、もし疑問があれば是非ご意見いただきたい。
- ・ やや大きな論点としては、品川教育ルネサンスの下で品川区が大事にしている理念を強調して出すという点である。品川教育ルネサンス取組みの見出しを格上げ

して目次に入れる、あるいは四角囲みで強調して視覚的にわかりやすくするという点は大事なところだと思う。事務局としてはいかがか。

事務局：

- ・見出しの格上げや、目次の作り方は工夫できる。そういった対応でご了解いただけるのであれば、委員長がご提案された形で進めさせていただく。

委員長：

- ・では見出しを格上げしてゴシック体にして目次に加える方向で修正してもらおうということではよろしいか。

(異議無し)

委員長：

- ・また、「標準規模」の意味と、ブロック制から隣接制への変更を分かりやすくする点については、正副委員長と事務局とで最終的に調整させていただきたい。その他、ご意見はないか。

(意見無し)

委員長：

- ・今まとめた方向で中間答申を確定させていただきたい。本日確認したことを中心にブラッシュアップした上で、29日に教育長に中間答申としてお渡しするということではよろしいか。

(異議無し)

委員：

- ・答申の内容について異論は無い。改めて内容を見てみると、品川の教育改革をどうするかという議論がよく反映されていると思う。
- ・学事審議会では、子どもの数が減ったときの議論を続けてきたが、実は品川区では増えてきていて、学校がパンクするかしないかという問題にも直面しているわけだが、その部分が出ていないという印象を受けた。今後は、その部分を何らかの形で書き加えていけると良いと思う。
- ・その意味でも、単に人口の増減だけではなく、私立学校への進学者数を含めて数字の精査をお願いしたい。学校の新設や教室の増設等を考えるとき、私立学校へ抜けていく子どもの数を踏まえて考えないと不合理な行政政策になりかねない。

委員：

- ・小学校、中学校、義務教育学校という言葉がわかりにくいいため、初めの用語の定義で丁寧に説明してもよいのではないか。「以下、義務教育学校を含む」という書き方は、「この場合にのみ」という注書きを入れたほうが良いと感じた。

・これまでの審議が非常に誠実に反映された答申案になっていると思う。

委員長：

・今後、早急に事務局と正副委員長とで答申案の修正作業を行い、正副委員長の責任において最終案として整理する。その上で次回 9 月 29 日に中間答申を行う。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
次回(第 13 回)は、9 月 29 日(金)に開催予定。

6 閉会

以 上